大阪府教育委員会

　教育長　向井正博　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2016年1月15日

**大阪府教育委員会による不当な｢研修命令｣に抗議し撤回を求める再度の要求書**

｢日の丸・君が代｣強制反対・不起立処分を撤回させる大阪ネットワーク(代表：黒田伊彦）

大阪府教育委員会は、2014・15年の卒・入学式での「君が代」不起立による被懲戒処分者のうち、「研修」を受講していないと思われる教職員あてに、「研修命令書」を2016年1月6日付で発しました。対象者の名前に｢様｣等の言葉もつけずに呼び捨てで、受講の日付を一方的に指定したうえで、｢この研修命令に従わないときは、職務命令違反行為となることを申し添えます｣とし、対象者の尊厳も、意向すらも無視するもので、およそ教育に携わる機関が実施する知識・理解を深めるためのはずの研修とは思えない文言です。（しかも理由説明では、｢国歌斉唱時には**規律**して斉唱するよう指示を受けた｣と重要な部分で間違った表記をしていることを指摘すると、修正するとは言うものの謝罪はしないと居直る始末。課の決裁なるものが、いかにいい加減かつ居丈高にされているのかを窺わせるもの）

そもそもこれらの被処分者は、府教委の｢君が代｣起立斉唱命令が、憲法で保障された思想・信条・信仰の自由を踏みにじるものであり、このような命令には従うことは現憲法下での教育のあり方に反するものと判断した方々です。こうした意見や疑問には全く答えない（現に府教委は、｢この研修では参加者の質問は一切許さない｣と言明している）は、｢研修｣の名の下に、その正当性をすらを問うことなく、とにかく命令には従えとする思想転向を強要するものに外なりません。

そして、この｢研修｣は、この間２年近く、府教委自身が実施せずに放置してきたうえに、

年度初めの教育現場が忙しい時期に、突然一方的に「命令」するもので、長期休業中に実施するなど、最低限の職場の状況を配慮した様子すらも窺われないものであること。（現に対象者の中には、せめて時期を考えてほしいとの要望を持っている方もおられます）

　また中には、人事委員会や裁判での係争中の被処分者も含まれており、府教委の通達や職務命令の正当性が法の場での争いとなっていること。

　さらに許せないことは、これらについての疑問についての私たちの質問書にすら、｢公聴の対象ではないから回答しない｣｢回答しない理由については府民には言う必要がない｣として一切の回答を拒否し続けていることである。まさに府教委は教職員に対してのみならず、府民・市民の声を聞き、質問や疑問に答えることすらせず、行政としての責務を放棄していること。

**以上の理由から、私たちは再度、府教委に質問への回答を求めるとともに、｢研修命令｣はいったん撤回し、｢研修｣を中止することを求めます。そしてまず今回の対象者の疑問・質問に答えるとともに、私たちとの話し合いの場を持つことを要望します。**